

Ⅲ 地域を守り、のばす

3 地域の経済的自立の促進

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
121		島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業	89,585	<p>「再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」に沿って、市町村、県民、事業者等と連携し、太陽光や木質バイオマス、小水力などの再生可能エネルギーの導入を推進</p> <p>①再生可能エネルギーによる地域活性化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会等が地域活性化を目的として導入する設備導入の経費を助成 [助成額] 150 万円以内 (蓄電池設置は10 万円を加算) ・発電事業者が雇用創出や地域貢献に併せて取り組む設備導入の経費を助成 [助成額] 500 万円以内 <p>②住宅用・事業所用太陽光発電等の設備導入費を助成した市町村に対して経費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光 [助成額] 1 万円/kW (上限 4 万円) ・事業所用太陽光、小水力 [助成率]市町村補助額の 1/4 以内 (上限 20 万円) ・木質バイオマス熱利用 [助成率]市町村補助額の 1/2 以内 (上限 40 万円) ・太陽熱等利用設備、林地残材の集積装置 [助成率] 1/2 以内 (上限 30 万円) ・蓄電池設備 (太陽光と同時設置) [助成額] 10 万円 (定額) <p>③家庭用燃料電池 (エネファーム) の普及を図るため、モデル的に導入経費を助成 [助成額] 10 万円 (定額)</p> <p>④講師派遣、再生可能エネルギー教室等の実施</p> <p>⑤市町村計画策定費や事業化に向けた可能性調査等の経費を助成 [助成率] 1/2 以内 (上限 500 万円)</p>	地域振興部 [地域政策課] 企業局

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
122		中山間地域総合対策推進事業 (スモール・ビジネスの推進)	51,621	<p>「小さな拠点づくり」の推進に加え、中山間地域・離島の豊かな自然環境や特徴ある資源を活用した事業(スモール・ビジネス)を推進し、雇用の確保と所得向上を促進</p> <p>①専門家による経営指導や技術指導を実施</p> <p>②専門的な講座の実施や個別の課題に対する伴走支援</p> <p>③商品力向上や認知度向上のための取組に係る経費を支援</p> <p>[助成対象者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の中山間地域に主たる事業所がある法人・団体及び住所がある個人 ・市町村(事業者向け補助事業を実施する場合) <p>[助成対象事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品の原材料となる農林水産物の栽培、育成等 ・地域の産品を活用した商品の加工・製造・販売 ・地域の自然環境等を活用したサービスの提供 等 <p>[助成対象経費]</p> <p>商品企画開発、販路開拓等経費、施設・設備等整備、修繕経費</p> <p>[助成率]</p> <p>1/2</p> <p>[助成上限額]</p> <p>250万円</p>	地域振興部 [中山間地域・離島振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
123		産地創生事業	180,000	<p>地域の資源や強みを活かした、特色ある産地を育成するため、生産・販売の拡大や、新たな担い手が安定的に加わるようマーケットインを意識した産地構想の策定や6次産業化、スマート農業、労働力確保、輸出等の取組を集中的に支援 (No.8 再掲)</p> <p>①産地構想作成・ブラッシュアップ支援事業 [事業実施主体] 産地協議会又はその構成員 [補助対象経費] 市場調査、専門家招へい等に要する経費 [補助額] 定額 50万円</p> <p>②産地構想実行支援事業 [事業実施主体] 産地協議会又はその構成員 [補助対象経費] 商品開発、施設整備等に要する経費 [補助金額算定対象] 総事業費のうちの産地の負担となる額 [総事業費] 産地構想の実行に要する経費の合計 ・国庫補助事業費 ・他の県補助事業の対象とならない事業費 (県補助事業は対象外) [補助率] 補助対象経費の1/2を基本とし、市町村が連携加算補助を行う場合、県も同額を追加補助することで最大で産地の負担を総事業費の25%まで圧縮可能 [補助上限額] 5,000 万円 / 3年度 / 産地協議会</p>	農林水産部 [産地支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
124		地魚消費拡大対策事業	3,800	<p>全国的に評価が高いにもかかわらず、県内での認知度が低い県産水産物の県内飲食店での提供を促すことで、県民・観光客の認知度向上と消費拡大を推進</p> <ul style="list-style-type: none">・年2回程度、県内飲食店等を対象に料理キャンペーンを開催・地魚PRのための各種情報発信を実施	農林水産部 [水産課]